

東京都市計画道路（都市高速道路第1号線）の変更
（東京都決定）について

【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>都市高速道路第1号線（以下、首都高速1号線）の高速大師橋は、昭和43年11月の開通から40年以上が経過している。点検・補修を日々行っているものの、多くの自動車交通による過酷な使用状況等から、橋梁全体に多数の疲労き裂が発生している。</p> <p>高速大師橋の長期的な安全性を確保する観点から、疲労損傷が発生しにくい構造へ、橋梁の造り替え（更新）を行う。</p> <p>なお、造り替え（更新）にあたっては、現行の道路法等の法規に則った構造とするため、道路の幅員を拡幅する。については、現在、都市計画決定されている幅員を変更する。併せて、全線に渡って車線数を決定する。</p> <p>本案件は、都市計画法第21条第2項において準用する第18条第1項の規定により東京都から大田区宛に意見照会されたものである。</p>	<p>○都市計画の変更に係る照会文書 平成27年9月28日付收受</p>
<p>2 位 置</p>	<p>本計画地は、大田区の羽田地域南東部の羽田二丁目及び羽田三丁目地内に所在し、放射17号線の南東側に位置している。</p>	<p>○用途地域等について ※第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 第2種高度地区 新たな防火規制 日影規制 (4h-2.5h/1.5m)</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>位 置：大田区二丁目及び羽田三丁目地内 変更延長：約0.06km 幅員：(変更前) 16.5m ⇒ (変更後) 18.2m 車線数：4車線（代表車線）</p>	
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日 時：平成27年6月24日（水）19：00～20：00 場 所：羽田小学校体育館 出席者：19名 意 見：都市計画変更に対する意見は特になし</p>	